

# 令和3年度

## 年末の交通事故防止運動 麻生区実施要綱

### 1 目的

この運動は、令和3年度年末の交通事故防止運動・川崎市実施要綱に基づき、年末特有の交通量や飲酒の機会の増加などにより、交通事故が多発することから、麻生区民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

### 2 標語

**「無事故で年末 笑顔で新年」**

### 3 実施期間

令和3年12月11日（土）から12月20日（月）までの10日間

### 4 実施機関・団体

麻生区交通安全対策協議会	麻生交通安全協会
麻生安全運転管理者会	麻生青少年交通安全連絡協議会
麻生区交通安全母の会	麻生地域交通安全活動推進委員協議会
麻生区町会連合会	麻生区社会福祉協議会
麻生警察署	麻生区役所

### 5 運動の重点

#### (1) 飲酒運転の根絶

- 「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちで、一生かかっても償えないほど悲惨な事故を引き起こします。飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 飲酒を伴う会合等には自動車や自転車にのっていきのをやめましょう。
- 車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。

#### (2) 歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止

- 横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。
- 夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「反射材」を身に付けましょう。
- 自転車の夜間走行時は、前照灯を点灯し、反射材を効果的に活用しましょう。
- 自転車に乗車するときは、子どもだけでなく大人（特に高齢者）も積極的にヘルメットを着用しましょう。
- 家族とともに、身近な交通危険箇所をチェックし、安全な通行方法等について話し合いましょう。
- 高齢者や自転車の利用者は、参加体験型の講習会などに積極的に参加し、交通ルールと正しい交通マナーを身に付け、交通安全意識の向上を図りましょう。

○万一の事故に備え、自転車も損害賠償保険に加入しましょう。

(3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○自動車に乗車するときは、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の「ひとこえ」をかけ合しましょう。

○後部座席を含めた全てのシートベルトとチャイルドシートの必要性について正しく理解し、正しい着用に徹底しましょう。

## 6 新型コロナウイルス感染症の状況等に応じた運動の実施

運動の実施に当たって、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う市民の交通行動の変化等を注視しつつ、市民の命と健康を守ることを第一に、地域の実情に応じた運動を展開し、交通安全意識の高揚に努めるものとする。

## 7 実施運動

(1) 年末の交通安全キャンペーン

街頭でのキャンペーンとして横断幕及び桃太郎旗を設置し、交通安全啓発物を配布しながら、区民に年末の交通事故防止及び飲酒運転の根絶を呼びかける。

日 時 令和3年12月15日(水) 午後2時～午後3時(雨天の場合も実施します。)

集合時間 午後1時50分(雨天の場合も同じ)

集合場所 新百合ヶ丘駅南口エルミロード前付近(雨天の場合:下層階で実施)

内 容 年末の交通事故防止運動開始前日に区民に交通安全チラシ・啓発物を配布して交通事故防止を呼びかける。

啓 発 物 卓上カレンダー、チラシ

対象人数 新百合ヶ丘駅周辺通行中の方々

実施団体・機関別動員人数

機関・団体名	人数	機関・団体名	人数
麻生交通安全協会	10名	麻生青少年交通安全連絡協議会	10名
麻生安全運転管理者会	10名	麻生区交通安全母の会	10名
麻生地域交通安全活動推進委員協議会	10名	他の関係団体・機関	10名

(2) シートベルト及びチャイルドシート着用啓発活動

シートベルトとチャイルドシートの着用率向上を目指すため、新百合ヶ丘駅周辺の通行者(保護者と乳幼児)に対して、チラシと啓発物を配布してシートベルトとチャイルドシート着用の啓発活動を行う。

日 時 令和3年12月17日(金) 午後1時30分～午後2時30分

集合時間 午後1時20分

場 所 新百合ヶ丘駅南口エルミロード前付近(雨天の場合:下層階で実施)

内 容 かけがえの無い小さな命を守るためチャイルドシートの着用を保護者に訴える。

実施団体 麻生区交通安全母の会、麻生警察署、麻生区役所

(3) 高齢者向け啓発活動

高齢者に啓発物やチラシを渡し、交通事故防止を呼びかける。

日 時 令和3年12月17日(金) 午後2時30分～午後3時

場 所 麻生区役所出入り口付近

内 容 区役所利用の高齢者に交通事故防止を呼びかける。

実施団体 麻生警察署 麻生区役所

参 考 飲酒運転根絶強化月間、飲酒運転根絶キャンペーン②と同時開催

(4) 街頭指導活動

年末の交通事故防止期間中、通学路を中心とした交差点で街頭指導及び児童への交通安全指導・誘導を行う。

日 時 運動期間中の午前7時30分～午前8時30分

場 所 区内交差点 約50箇所

実施団体 麻生交通安全協会(交通安全指導員・支部役員)、麻生区交通安全母の会

(5) 事業所の交通事故防止活動

区内の事業所に交通事故防止運動のポスター・チラシを配布し、交通事故防止運動の主旨を深く理解していただくとともに、運転者のマナー向上を図り、交通事故を起こさない、安全運転を心がけるよう周知する。

日 時 運動期間中(10日間)

実施単位 区内の各事業所

実施団体 麻生安全運転管理者会、麻生警察署、麻生区役所

(6) 広報活動

年末の交通事故防止期間中、懸垂幕、横断幕を掲出するとともに、各種メディアによる広報活動や、麻生区役所庁内放送を流すなどの広報活動を実施する。

① メディア媒体を活用した広報

- ・区HPでの関連コンテンツの配信
- ・ASM(あさおセーフティメール)での関連コンテンツの配信
- ・Twitterでの発信

② 麻生区役所庁内放送による広報活動

運動期間中、麻生区役所の庁内放送により、来庁者へ交通安全を呼びかける。

時 間 : 午前10時に1回放送

③ 「麻生区町連だより」に記事を掲出

「麻生区町連だより」11月号(令和3年11月1日発行)に「年末の交通事故防止運動」の記事を掲出し、区民に交通事故防止を広報する。